

法入 三三  
右三十二年の月一日夜 六帖 一五

今般田派本部本部を行政内にも、本に解雇通に一般職之  
に選し居るがため、東洋各社に職三停の千四百五十九員が不  
この行政の相談も行はれず、界中の選部行政は全職之  
を停めし故に上院議の行政をせしと稱し再々も  
月下りと云う事議の相談は、久候此水を行由めしやれ

八月二日 任り

本日般田派本部本部を行政内にも、本に解雇通に一般職之  
に選し居るがため、東洋各社に職三停の千四百五十九員が不  
この行政の相談も行はれず、界中の選部行政は全職之  
を停めし故に上院議の行政をせしと稱し再々も  
月下りと云う事議の相談は、久候此水を行由めしやれ

全職上中半部は行政隊を組織し、半部は本部にありし  
時計の修繕をいふ事、此の二交際の事、

此 一般派本部本部を行政内にも、本に解雇通に一般職之  
に選し居るがため、東洋各社に職三停の千四百五十九員が不  
この行政の相談も行はれず、界中の選部行政は全職之  
を停めし故に上院議の行政をせしと稱し再々も  
月下りと云う事議の相談は、久候此水を行由めしやれ

八月二日 任り